

第7回 送配電網の維持・運用費用の 負担の在り方検討WG 参考資料

平成29年9月5日（火）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

第21回制度設計専門会合における御意見

- 関連する市場改革との関係性、送電ロスの補填主体、制度見直しのタイミング等について御意見を頂戴した

御発言者	御発言
エネット 谷口オブザーバー	・ 現環境のままで基本料金の引き上げは新電力の競争できる領域を狭めることにつながる。 ・ その他、前提状況となる数値的根拠が正しいのか等、論点整理に書き切れていない競争上影響の大きい論点があると思うので、それを踏まえて議論していただきたい。 ・ また、制度の導入については、ベースロード市場など、その他の制度の成熟度を見て、こちらの議論が先行することのないよう導入のタイミングを検討していただきたい。
中部電力 小山オブザーバー	・ 小売の立場から2点。 ・ 1点目は、託送料金の見直しにより、小売料金の見直しも必要になることが考えられるため、私どもの対応の検討や、お客さまへの周知・説明の準備期間をいただきたい。行政からも需要家に説明していただきたい。低圧託送料金は経過措置料金を超えないように設定されているが、経過措置期間中においては現行水準を維持していただきたい。 ・ 2点目は、送電ロスについて。透明性、コスト削減の観点から検討が必要。現行制度を前提とする案と、送配電事業者が一括調達する案の2案が考えられるが、透明性を確保する仕組みの必要性はどちらの案も同じ。コストの観点では、前者の方が小売事業者による主体的な電源調達を通じて競争原理が働くため、引き続き有効な選択肢ではないか。